

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月1日
【会社名】	株式会社アシックス
【英訳名】	ASICS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＯＯ 富永 満之
【本店の所在の場所】	神戸市中央区三宮町一丁目2番4号
【電話番号】	050-1741-0828
【事務連絡者氏名】	常務執行役員ＣＡＯ 堀込 岳史
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区三宮町一丁目2番4号
【電話番号】	050-1741-0828
【事務連絡者氏名】	常務執行役員ＣＡＯ 堀込 岳史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年3月28日開催の当社第71回（2024年度）定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭とする。

ロ 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金10円

配当総額 7,157,417,300円

ハ 剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

当社及び当社子会社の事業の現状に即して事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に対応するため、現行定款について、条文の見直し、事業目的の追加及び号数の繰り下げ等の整備を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

廣田康人、富永満之、村井満、須藤実和及び熊埜御堂朋子を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額20億円以内（うち社外取締役分年額1億5,000万円以内）に改定する。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額1億5,000万円以内に改定する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。）に対する譲渡制限付株式報酬制度に関し、譲渡制限付株式を割り当てるための報酬等として、上記の取締役の報酬等の額（年額18億5,000万円以内）の範囲内にて、上記取締役の業績連動型譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額18億5,000万円以内に改定する。また、達成度を測る指標を、中期経営計画の達成上不可欠となる重要指標における前期からの成長率に改定する。加えて、各事業年度において上記の取締役に対して割り当てる業績連動型譲渡制限付株式の総額の上限を360万株に改定する。

第7号議案 一般財団法人ASICS Foundationの活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分の件

2025年4月に設立予定である一般財団法人ASICS Foundationの継続的、安定的な活動のために必要な活動原資を当社株式の配当により拠出することを可能にするため、第三者割当による自己株式の処分を下表の通り行う。

< 処分する自己株式の内容 >

(1) 処分する株式の種類及び数

普通株式 7,000,000株

(2) 処分価額

1株につき1円

(3) 処分方法

第三者割当による処分

(4) 処分先

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

(5) 処分期日

2025年5月15日

ただし、手続き上の理由等によりこれを変更する必要がある場合には、当社取締役会の決議において決定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	決議の結果					当日出席株主の全部の議決権行使状況を含めた合計[ご参考]			
	可否	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成割合(%)	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成割合(%)
第1号議案	可決 (注)1	5,875,743	3,971	22,944	99.50	5,878,345	3,975	22,988	99.54
第2号議案	可決 (注)2	5,876,985	2,379	22,944	99.52	5,879,589	2,380	22,989	99.56
第3号議案 廣田 康人	可決 (注)3	5,825,772	53,590	22,944	98.65	5,828,257	53,590	23,109	98.69
富永 満之	可決 (注)3	5,854,703	24,660	22,944	99.14	5,857,308	24,660	22,989	99.19
村井 満	可決 (注)3	5,823,373	55,990	22,944	98.61	5,825,966	56,002	22,989	98.66
須藤 実和	可決 (注)3	5,839,576	39,786	22,944	98.89	5,842,175	39,792	22,989	98.93
熊埜御堂 朋子	可決 (注)3	5,874,534	4,830	22,944	99.48	5,876,990	4,858	23,110	99.52
第4号議案	可決 (注)1	5,864,275	12,784	25,597	99.30	5,866,870	12,791	25,645	99.35
第5号議案	可決 (注)1	5,864,401	12,650	25,597	99.31	5,866,987	12,666	25,645	99.35
第6号議案	可決 (注)1	5,810,805	53,838	38,014	98.40	5,813,402	53,845	38,060	98.44
第7号議案	可決 (注)2	4,269,442	1,573,849	59,330	72.30	4,271,971	1,573,922	59,378	72.34

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 「決議の結果」欄の賛成、反対、棄権の各個数には、当日出席株主のうち、採決の際に賛成、反対及び棄権の集計ができていない議決権の数(2,650個)は含まれておりません。また、「決議の結果」欄における賛成割合は、出席株主の議決権の数(上記2,650個を含みます。)に対し、採決までに集計できた賛成の議決権個数の割合です。

5. 「当日出席株主の全部の議決権行使状況を含めた合計」欄は、本株主総会当日に会場出口にて回収したマークシートにより同総会終了後に集計された、当日出席株主の全部の議決権行使状況を含めた集計結果です。会社法上の採決とは集計方法が異なるため、[ご参考]として表示しております。なお、マークシートを記入しないまま提出した株主は全議案賛成として取扱う旨を当日出席株主に説明の上、集計しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。

以 上